

4月から新生活!

知ってお得な

国民年金



国民年金には経済的な理由などで保険料を納めることが難しい場合の免除制度や、学生の期間免除される学生納付特例制度があります。

過去に国民年金保険料の未納期間がある方は、4月1日から次のように免除・学生納付特例制度をさかのぼって申請できる期間が拡大されます。

◎さかのぼって申請できる期間

申請時点から2年1か月前の月分まで(今までは最長1年でした)

※免除の内容は、本人・配偶者・世帯主の所得等に依りて変わります。

◎申請手続きに必要なもの

●免除の場合

身分証明書、印鑑

※離職された方は、離職票、雇用保険受給資格者証などの写しを添付してください。

●学生納付特例の場合

在学期間に分かる学生証(写し可)または在学証明書、印鑑

問合せ先 健康増進課国保年金係

☎23922

市内クリーンアップ作戦「ごみひろいしましょ」

上半期活動予定



市内クリーンアップ作戦「ごみひろいしましょ」の活動も10年目を迎え「自分たちのまちをきれいにしたい」「美しい下田で観光客をもてなしたい」との思いで参加いただける方々も増えてきました。この思いをつなげていくため、これからも多くの皆さんの参加をお待ちしています。

【クリーンアップ作戦活動内容】

毎月第1土曜日「下田をきれいにする日」の午前9時から10時までの間、清掃活動を実施します。

1. 身近な場所での清掃活動

クリーンアップ作戦の活動時間に合わせ、皆さんの周りで気づいた場所の清掃活動を行っていただくというものです。

※ごみの処分等は実施する人が責任を持って行っていただきます。

2. 指定場所清掃活動

指定する場所に集まっていたいただき指定場所周辺の清掃活動を行います。(当日自由参加)

※収集車輛等は主催者側で用意します。手袋、バケツ等「ゴミ拾い用具は各自で持参してください。」

指定場所清掃活動 実施予定表(上半期)

実施日時	収集エリア	集合場所
4月5日(土)	武力浜	道の駅「開国下田みなと」 大型駐車場
6月7日(土)	福浦～ハリスの小径	下田浄化センター
7月5日(土)	大浦～鍋田浜	下田海浜ホテル駐車場

※5月、8月、9月は実施しません  
※雨天の場合は中止です。天候が不安定な場合は当日午前8:30時点で判断しますので左記までお問い合わせください

◎指定場所清掃活動の実施場所募集中

「あの場所はごみが多い」「みんなと一緒にきれいにしたい」「観光客が多い季節になるまえにあそこを綺麗にしたらみんなが喜び」など、気になる場所がありましたらご連絡ください。

問合せ先 企画財政課 ☎22212